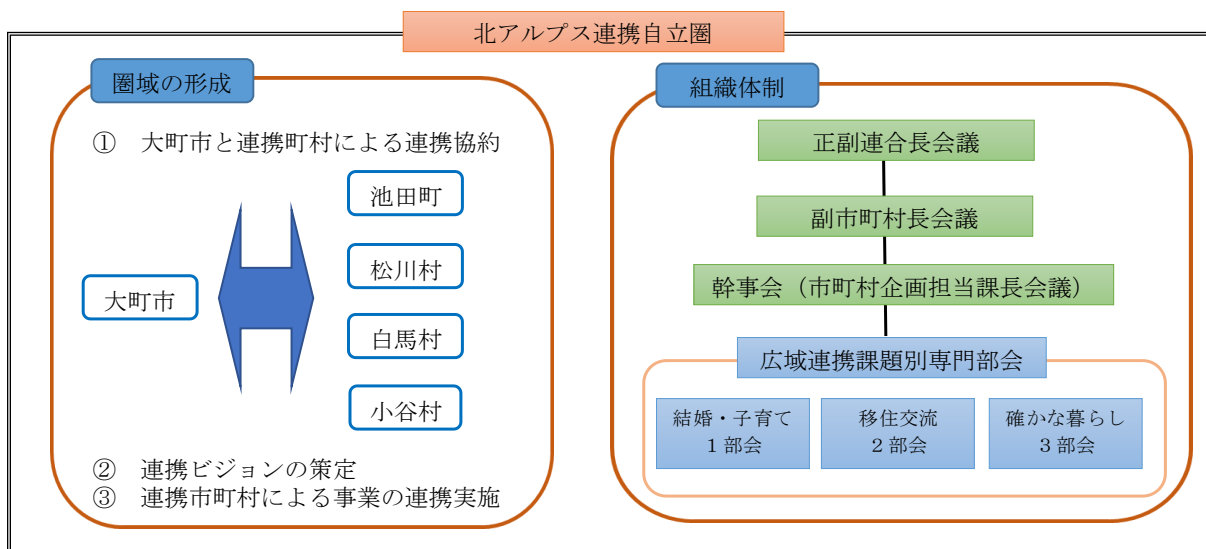


北アルプス連携自立圏の取組について（令和7年度）



I 北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約（地方自治法第252条の2第1項）

協議の整った施策分野について、連携市町村議会の議決を経て、大町市と池田町、松川村、白馬村、小谷村が相対で連携協約を締結している。

締結：平成28年3月29日、第1回変更：平成29年3月27日 第2回変更：平成30年3月26日
第3回変更：平成31年3月27日 第4回変更：令和2年3月24日
第5回変更：令和5年3月24日（第6回変更：令和7年3月予定）

圏域形成の目的

人口減少・少子高齢社会にあっても、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる活力ある経済・生活圏の形成に協力して取り組むため、圏域全体の地域活性化及び生活機能を確保し、充実させ、圏域への人材の誘導及び定着を促進する。

II 北アルプス連携自立圏連携ビジョン（連携協約第5条）

連携協約に規定する取組を実施するための具体的な取組、評価指標及び取組を処理するために要する費用並びに費用負担などを示すものとして、連携市町村長が協議して策定、毎年度所要の見直しを行う。

第1期連携ビジョン 策定：平成28年3月29日 第1回変更：平成29年3月27日
第2回変更：平成30年3月26日 第3回変更：平成31年3月27日
第2期連携ビジョン 策定：令和2年3月24日 第1回変更：令和3年3月25日
第2回変更：令和4年3月14日 第3回変更：令和5年3月24日
第4回変更：令和6年3月22日
第3期連携ビジョン 策定：令和7年3月予定

Ⅲ 第3期連携ビジョンの概要

1 圏域の将来像「北アルプス圏域の持続的な発展をめざして」

- ◆北アルプスの恵みを活かした魅力づくりと活力の創出による心豊かな圏域
- ◆将来にわたり暮らす人が幸せを実感し、安心して暮らし続けられる圏域

2 第3期の方向性

将来像の実現に向けて、第2期の取組をベースとして、圏域全体で行政サービスの質の維持・向上を図るとともに、事業の実施方法や事業連携についても研究する。

3 連携ビジョンの期間

令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間

4 組織・推進体制

- ・連携して取り組む内容及び役割分担の協議等：北アルプス広域連合正副連合長会議
- ・各施策分野の具体的取組の検討・検証：広域連携課題別専門部会等

5 令和7年度実施予定の取組

- (1) 事業数 6分野9事業（R6年度10分野17事業）
- (2) 事業費 57,582千円（R6年度61,810千円 前年対比 4,228千円減 93.2%）
- (3) 実施事業

（単位：千円）

分野	事業数	事業名	R7年度	R6年度	前年対比
若者交流・結婚支援	0	・若者交流・結婚支援事業（終了）	0	2,677	△2,677
子育て支援	1	・病児保育運営事業	10,628	10,227	401
移住交流	1	・関係人口創出事業（終了） ・若者・移住交流事業（変更）	16,406	18,394	△1,988
就労支援	1	・新規学卒者等就職支援事業	650	650	0
福祉	3	・成年後見支援センター運営事業 ・消費生活センター運営事業 ・障がい者相談支援事業	27,752	25,437	2,315
医療・保健	2	・こころ・法律・しごとの「なんでも相談会」開催事業（終了） ・健康づくり意識啓発事業 ・未就学児眼科屈折検査事業	400	2,100	△1,700
圏域マネジメント能力の強化	0	・統一テーマ合同職員研修事業（終了） ・相互乗入型職員研修事業（終了） ・職員交流事業（終了） ・職員相互派遣事業（終了）	0	380	△380
公共施設の利用促進	1	・図書館相互利用促進事業	1,746	1,795	△49
地域を支える人材の育成・確保	0	・地域ファシリテーター養成事業（終了）	0	150	△150
自然と暮らしの調和	0	・森林経営管理制度促進事業（終了）	0	0	0
6分野	9		57,582	61,810	△4,228